

2024年度（第40期）事業報告書

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
監 査 報 告 書

株式会社世田谷サービス公社

事業報告

2024年4月1日から2025年3月31日まで

1. 事業の概要

2024年度の日本経済は、名目GDPや設備投資が過去最高水準に増加するなど、明るい兆しが見えてきました。物価上昇の継続と人手不足を背景に、高水準の賃上げが続いており、当社においても、公契約条例の労働報酬下限額に基づいた従業員の賃上げ、パートナー企業に対する委託金額の見直しを進めました。一方で今後の見通しについては、米国新政権の政策の不確実性も高く、今後の内容次第で日本経済に大きく影響することも想定され、経済動向の変化に大きく左右されない着実な経営が求められています。

事業全体としましては、2024年度の売上高は前年度比9.2%増の50億583万円に対し、経費は8.1%増の45億8,353万円となり、営業利益で8,648万円、営業外収支及び法人税等を差引後の税引き後当期純利益では7,654万円となりました。

個別の事業としましては、施設維持管理等事業では、清掃品質の向上、作業負荷の軽減等を目途とした『ユニバーサルハウスキーピングシステム®』を、8施設に導入し、50施設のうち48施設に導入しました。また、公的・民間の資格取得を奨励し、社員の一層のビルメンテナンス系スキル向上も図りました。2024年9月のせたがやイーグレットホール（世田谷区民会館）のリニューアルオープンにおいて、これまでの区民会館運営のノウハウを活かした万全な体制で臨むことで、世田谷区の文化・芸術の拠点として新たなスタートを切ることが出来ました。また、新たに「地域コミュニティ支援事業」を開始しました。さくら花見堂に専門員を配置し、同施設を活動拠点とする団体「さくら花見堂の会」との連携による居場所づくりやイベント開催を通じ、地域コミュニティづくりを進めました。

指定管理者施設（区民会館）では、公募により新たに上用賀アートホールの指定管理者として業務を獲得することが出来ました。他の区民会館においては、Web予約システムの導入施設拡充やホームページへの360度画像の導入を行い、利便性を高めることで利用率の向上を図りました。指定管理者のイベントとして、51事業を開催し累計で約9,000人の観客を集めました。一部のイベントで区民料金の設定や区内の小中高生を対象とした無料招待を行い、地域活性イベントにおいても入場を無料にするなど合計で40万円相当を区民に還元しました。イベント参加者へのアンケート結果では、90%を超える方から満足との回答をいただきました。

飲食事業では、「ル・ジャルダン」で、美術館の企画展「民藝 MINGEI」等とのコラボメニューの提供などを行いました。また、ソムリエが季節に合わせて厳選したワインの販売や、「クリスマスチキン」「クリスマスケーキ」の販売など季節に合わせた企画を実施するとともに、お得意様へダイレクトメールを発送するなど一般営業の来店客数増加を図りました。ウェディングについては、婚礼プロデュース会社と打合せを重ね、挙式の獲得に向けた新たな取り組みを始めたことで、昨年度の実施件数を上回ることが出来ました。教育会館内喫茶レストは、季節に合わせたメニューの変更により、常連のお客も増え地域住民の憩いの場として定着しています。

ICT支援事業では、メーカー色のない強みを生かし、区システムを横断的に支援し、効率的な運用を行うための提案や、障害の発生を予防するための支援を行いました。住民記録、税務などの業務系システム（基幹システム）を利用する職員向けのヘルプデスクや運用、庁内ネットワークおよび事務基盤環境整備に伴う支援、さらに自治体情報システム標準化に伴う標準準拠システムへの移行支援などを実施しました。人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT部門の人材育成プランに沿った研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な取り組みを図りました。

障害者雇用促進事業では、「障害者雇用推進計画(2023年度～2025年度)」に沿って、「ユニバーサル就労の開発」「キャリア形成」等の7つの計画目標を柱とした社内連絡会を開催し、目標達成に向けた検討を進めました。障害者雇用施設は25施設、雇用者数は86名となりました。

エフエム世田谷放送事業では、新規スポンサーによる番組やコマーシャル、既存スポンサー番組の時間枠拡大などを行い、放送関連の契約を新たに5件受注しました。区民の生命と財産を守るコミュニティ放送局として、地震、各種気象警報、避難所の開設・閉鎖、停電等の緊急時に『エフエム世田谷アラートシステム』を活用した緊急割込み放送を実施し、大雨・洪水警報発令、台風接近に伴い、生放送によるアナウンスと本システムを併用して、災害状況・注意喚起等の緊急放送を延べ284回行いました。また、2024年度より社内に地域防災支援センターを設置し、区民の防災意識向上及び啓発

のための講演活動を通じて防災活動の支援を行っており、年間で 50 回以上の防災講演を開催しました。

2. 事業別業績および財産状況の推移

(単位：千円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
施設維持管理等事業	3,506,379	3,748,806	3,960,129	4,269,544
飲食事業	101,310	139,975	121,791	149,693
I C T 支援事業	442,554	472,024	408,106	486,839
エフエム世田谷放送事業	96,869	100,218	110,734	116,394
売上高合計	4,147,112	4,461,023	4,600,759	5,022,471
当期純利益	128,839	68,760	60,450	76,546
1株当たり当期純利益	14,476円35銭	7,725円79銭	6,792円13銭	8,600円65銭
総資産	4,090,344	4,150,283	4,237,504	4,320,276
純資産	3,519,942	3,544,202	3,560,152	3,592,198

3. 事業別損益 (自 2024 年 4 月 1 日 ～ 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	事業				合計	内部取引調整	損益計算書
	施設維持 管理等事業	飲食事業	I C T 支援 事業	エフエム 世田谷 放送事業			
売上高	4,269,544	149,693	486,839	116,394	5,022,471	△16,641	5,005,830
外部売上	4,267,933	148,389	486,839	102,669	5,005,830	-	5,005,830
事業間売上	1,611	1,304	-	13,726	16,641	△16,641	-
売上原価	3,899,721	152,831	420,239	117,141	4,589,932	△6,397	4,583,535
仕入高	22,624	37,489	8,696	-	68,809	-	68,809
人件費	2,380,454	84,657	151,687	49,384	2,666,182	-	2,666,182
その他経費	1,496,643	30,686	259,855	67,756	1,854,941	△6,397	1,848,544
売上総利益	369,823	△3,138	66,601	△746	432,539	△10,244	422,295
販売費及び一般管理費					346,057	△10,244	335,813
営業利益					86,482	-	86,482

4. 会社の概要

(1) 主要な事業内容

当社は、施設維持管理等事業、飲食事業、I C T 支援事業、エフエム世田谷放送事業を主な事業としております。

(2) 主要な事業所

本社・エフエム世田谷・世田谷区内施設

(3) 従業員の状況 (2025年3月末日現在)

(単位：人)

社員数	契約社員数 (施設監督者・専門・一般)	契約社員数 (施設スタッフ)	合計
54	182	838	1,074

この内、60歳以上の従業員は555名、65歳以上の従業員は283名、障害のある従業員は86名、女性従業員は607名、区内在住従業員は754名となっております。

※代表取締役(1名)、非常勤取締役(3名)、監査役(2名)は除外しております。

5. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 16,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,900株
- (3) 当期末株主数 8名

6. 株主

株主名	所在地	持株数	議決権比率
世田谷区	東京都世田谷区世田谷4-21-27	8,000株	89.89%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300株	3.37%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100株	1.12%
富士通Japan株式会社	川崎市幸区大宮町1番地5	100株	1.12%
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	100株	1.12%
東芝デジタルソリューションズ株式会社	川崎市幸区堀川町72番地34	100株	1.12%
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	100株	1.12%
東神開発株式会社	東京都世田谷区玉川3-17-1	100株	1.12%

7. 子会社の状況

該当する事項はありません。

8. 取締役および監査役 (第40期末時点)

代表取締役	岡田 篤
取締役	舟波 勇
取締役	西原 大輔
取締役	森岡 秀樹
取締役	本 杉 香 (明大前商店街振興組合 理事長)
取締役	石田 彌 (世田谷区障害者雇用促進協議会 会長)
取締役	有馬 秀人 (世田谷区政策経営部長)
監査役	寺岡 健郎 (東京特殊印刷工業株式会社 代表取締役)
監査役	三尾 豊 (世田谷信用金庫 常務理事)

9. 会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

10. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

貸借対照表

2025年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	2,294,871	流動負債	580,802
現金預金	1,393,618	未払人件費	133,477
売掛金	13,179	営業未払金	245,550
営業未収入金	839,229	賞与引当金	35,596
商品	644	未払費用	6,328
材料	2,929	未払法人税等	29,555
貯蔵品	2,538	未払消費税等	67,109
未収入金	347	前受金	41,510
前払費用	15,576	預り金	21,678
立替金	26,811	固定負債	147,276
固定資産	2,025,405	退職給付引当金	147,276
有形固定資産	41,813	負債合計	728,078
建物付属設備	14,854	【純資産の部】	
構築物	4,395	株主資本	3,592,198
車両運搬具	397	資本金	445,000
器具備品	18,841	資本剰余金	45,000
機械及び装置	3,326	資本準備金	45,000
無形固定資産	31,605	利益剰余金	3,102,198
ソフトウェア	31,605	利益準備金	66,250
投資その他の資産	1,951,986	その他利益剰余金	3,035,948
長期性預金	20,000	繰越利益剰余金	3,035,948
投資有価証券	1,930,491	純資産合計	3,592,198
敷金・保証金	922		
長期前払費用	564		
出資金	10		
資産合計	4,320,276	負債及び純資産合計	4,320,276

損益計算書

(自 2024年4月1日 ～ 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,005,830
売上原価		4,583,535
売上総利益		422,295
販売費及び一般管理費		335,813
営業利益		86,482
営業外収益		
受取利息	17,598	
障害者雇用調整金	34,814	
特定求職者雇用助成金	650	
雑収入	1,695	54,757
営業外費用		
固定資産除却損	72	
雑損失	1,148	1,221
經常利益		140,018
特別損失		
本社移転費用		27,621
税引前当期純利益		112,397
法人税等		35,851
当期純利益		76,546

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 ～ 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		資本剰余金合計	利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金		その他利益剰余金	
					新規事業開発積立金	経営安定化積立金
前期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000
事業年中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
新規事業開発積立金の取崩し					△470,000	
経営安定化積立金の取崩し						△1,000,000
社屋建設積立金の取崩し						
事業年中の変動額合計	-	-	-	-	△470,000	△1,000,000
当期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	-	-

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
	その他利益剰余金					
	社屋建設積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
前期末残高	700,000	833,902	3,003,902	3,070,152	3,560,152	3,560,152
事業年中の変動額						
剰余金の配当		△44,500	△44,500	△44,500	△44,500	△44,500
当期純利益		76,546	76,546	76,546	76,546	76,546
新規事業開発積立金の取崩し		470,000	-	-	-	-
経営安定化積立金の取崩し		1,000,000	-	-	-	-
社屋建設積立金の取崩し	△700,000	700,000	-	-	-	-
事業年中の変動額合計	△700,000	2,202,046	32,046	32,046	32,046	32,046
当期末残高	-	3,035,948	3,035,948	3,102,198	3,592,198	3,592,198

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・法人税法に特に規定のあるものを除き、

同法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。

ただし、同法に特に定めがある場合は定額法によっております。

② 無形固定資産・・・法人税法の規定による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 123,365 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式

8,900 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当金の総額・・・・・・・・ 44,500,000 円

1株当たり配当額・・・・ 5,000 円

基準日・・・・・・・・ 令和7年3月31日

効力発生日・・・・・・・・ 令和7年6月25日

4. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たり純資産額 403,617円72銭

1株当たり当期純利益 8,600円65銭

2025年5月23日

監査報告書

株式会社世田谷サービス公社
代表取締役 岡田 篤 様

監査役 寺岡 健郎 (印)

監査役 三尾 豊 (印)

2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度における会計および業務の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿および会計書類を閲覧し、計算書類につき検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会およびその他の会議に出席し、取締役から営業の報告を求め、決裁書類および報告書類を閲覧し、その他の必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表および附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令および定款に従って会社の財産および損益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく表示しています。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はありません。

以上

2024年度（第40期）事業実績

2024年度（第40期）実績資料

1. 重点取り組み

(1) 雇用

地域に根ざした企業活動を推進し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与することを目的として、障害者雇用、高齢者雇用、女性の雇用、地域雇用に積極的に取り組んだ。

障害者雇用では、ハローワークや特別支援学校、世田谷区障害者就労窓口などの紹介を通じて新たに1名を採用した。障害者雇用率は20.58%となり、重度障害者が退職したことや、法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者数の増加により前年度から低下したが、民間企業に求められる法定雇用率2.5%は大きく上回っている。

項目	2023年度実績	2024年度実績	備考
障害者雇用 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%) 雇用率(%) [※]	88人 8.29% ※20.69%	86人 8.01% ※20.58%	(内、重度障害者 44人) 参考：民間企業の実雇用率 2.41%(2024.6) 参考：民間企業の法定雇用率 2.5% (2024年3月1日から) [※] 障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出(算定基準日：毎年6月1日)なお、計算式は15頁に記載
高齢者雇用[65歳以上] 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	298人 28.06%	283人 26.35%	参考：全企業の65歳以上常用労働者の割合 13.4% 令和5年版高齢社会白書(全体版)「内閣府」 [※] 60歳以上 被雇用者数535人 割合50.37%
女性雇用 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	595人 56.03%	607人 56.51%	参考：労働力人口総数に占める女性割合 45.1% 「令和5年の働く女性の状況」(厚生労働省)
地域雇用 [世田谷区内在住者] 被雇用者数(人) 全体に占める割合(%)	747人 70.34%	754人 70.20%	
従業員総数(人)	1,062人	1,074人	代表取締役(1)、非常勤取締役(3)、監査役(2)を除く
障害者就労場所	24施設	25施設	本社事務所含む

2025年3月31日現在

(2) 区内企業との連携

委託業務については、施設管理業務委託契約基準に基づき入札等を実施し、区内企業を中心に契約締結に努めた。

今後も区内企業との連携・協力の観点から、区内業者委託率の向上に向け取り組んでいく。

項目	2023年度実績	2024年度実績	備考
契約金額ベースの区内業者への委託率	54.8%	56.3%	

(3) 社会貢献事業

当社は「経営基本方針2020」において、3つの経営基本方針の1つに「企業活動を通じて地域に貢献する企業」を掲げ、「社会貢献方針」に基づき、1) 事業展開による貢献、2) 利益の還元による貢献、3) 従業員の実践による貢献の3つの柱により社会貢献を行うこととし、取

り組みを進めてきた。これまで継続的に実施してきた活動のほか、2024年度は以下の取り組みを行った。

1) 事業展開による貢献

世田谷区並びに世田谷区社会福祉協議会のフードドライブの仕組みを活用し、3か所の区民センター窓口（上北沢・鎌田・代田）で未使用食品の回収と運搬を行った。弦巻区民センターにおいては、集まった食品を子ども食堂等に配付する中継拠点として協力している。

また、従業員（帰宅困難者）用として各施設に常設している災害備蓄品の入れ替え時には、食糧品（カロリーメイトロングライフ）6,899個をフードドライブとして世田谷区社会福祉協議会へ寄付をした。

現在、継続的に行っているフードドライブに加えて、世田谷区からの協力のもと、世田谷区社会福祉協議会が主体となって、上北沢区民センターにて2024年9月よりフードパントリーを開始し、地域の福祉施設や活動団体へ未使用食品の配布を直接行っている。

2) 利益の還元による貢献

紛争や内戦で影響を受けた国や地域の平和と復興のため、「独立行政法人国際協力機構（JICA）」が発行するソーシャルボンドへ投資を行った。

生活困窮者・ひとり親世帯等、食の支援が必要な方々に食品を届ける活動の一環として、世田谷区社会福祉協議会へ、お米450kgを寄贈した。

障害のある方やその家族の不安解消などのため、世田谷区内で短期入所を受け入れている「地域生活支援拠点」へ寄付金（11施設×20万円）を贈った。

3) 従業員の実践による貢献

「せたがやガーデニングフェア」に出店し、障害のある従業員が描いた絵の展示やミニゲームに参加された方へ植栽グッズ（花のタネ、ペットボトル水耕栽培セットほか）を配付した。

「世界の子どもにワクチンを」の活動に賛同し、従業員からペットボトルキャップを回収してワクチン代の寄付活動に協力した（キャップ1,559kg≒ワクチン約155回分）。

障害のある従業員の芸術活動を支援し、社内で公募した絵画を使用したカレンダーの作成・販売を行い、売上金の全額を寄付した。

「せたがやふるさと区民まつり」での古本・雑貨の販売、「太子堂・若林地区クリーンキャンペーン」での清掃活動、「全国交通安全週間」の交差点安全誘導のほか、社として初の取り組みとなる「世田谷ボロ市」に出店し、オリジナルカレンダーの販売やくじ引きを行った。

福祉作業所で製造された菓子や、飲料水・DJせたハチグッズ・卓上カレンダー等の売上金を、区内障害者支援団体に寄付（15万円）した。

社として世田谷区の「能登半島地震災害支援金」へ15万円を寄贈した。

項目	2023年度実績	2024年度実績	備考
社会貢献活動等 地域社会への貢献活動回数	7回	8回	せたがやふるさと区民まつり・クリーンキャンペーン・寄付金・切手寄付ほか
ペットボトルキャップの回収 福祉作業所の菓子購入	2,003 Kg 600個	1,559 Kg 600個	約670,370個（1Kg ≒ 430個） 1個 100～250円

(4) 危機管理・情報提供

エフエム世田谷は、放送担当の全従業員が防災士の資格を取得し、災害防災情報の放送に臨んでいる。2024年度は、6月、7月の降雨、8月の台風による各種警報が世田谷区から発令された。それに伴い、災害状況・注意喚起等をエフエム世田谷緊急割込み放送システムによる割込み放送で計284回行った。今後、一層の危機管理体制の強化を図り、迅速・的確に災害情報を提供するため、日頃から割込み放送訓練を定期的に行い、いつでも対応できる体制を整備している。

また、外国人の方に向けた多言語による案内のほか、ラジオを所有していない方にも情報格差を生じないように、スマートフォン向けアプリ「Listen Radio(リスラジ)」によるラジオ放送や、インターネットブラウザ上でラジオを聞くことができる「Airtime Pro (エアタイムプロ)」の導入を行っている。

さらに2012年7月に世田谷区と締結した「災害時等における協力態勢に関する協定」を2021年3月に変更し、災害の発生または災害等が発生するおそれがある場合、帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分けに加えて、避難所（水害時避難所含む）の開設・運営について、区の要請に基づき協力する態勢とした。

そのほか、世田谷区で開設準備を進めている区内22施設の充電スポットについて、災害対策課と連携した開設訓練を、尾山台地区会館（12/19）と太子堂複合施設（1/9）において実施した。公社全体の災害対応力の向上を図るため、2022年3月より世田谷消防団が運用している機能別消防団員（事業所団員）への入団を推奨し、年度末時点で73名が入団している。2025年3月には、多くの従業員が入団、地域の安全安心の向上に大きく寄与したことが評価され、総務省消防庁より「消防庁長官表彰状」が授与された。

2023年度より機能別消防団活動の拡充に努め、「応急手当普及員」の資格を有する事業所消防団員が講師となり、当社の従業員に対して普通救命講習を開催している。

防災・減災の知識と技術を習得し、有事の際の冷静かつ主体的な行動のみならず、平時から地域・社会の防災リーダーとして世田谷区の生命と財産を守るため、全社的に「防災士」資格取得の奨励を拡大し、現在、社内での有資格者は60名を超えている。

災害発生時、被害状況や公共交通機関の運行状況などの情報収集手段として、スマートフォン等の携帯端末が有用なことから、通信事業者と協力して、区民会館、区民センター等にWi-Fiスポットを提供している。

2024年4月より総務部に地域防災支援センターを設置し、区民の防災意識向上及び啓発のための講演活動を通じて全社体制のもと防災活動の支援を行っている。今年度は、50回以上の防災講演を開催した。

また、本社社員に向けた防災講演会を2回開催し、計32名が参加した。

危機管理以外の情報提供として、当社が運営する「世田谷くみん手帖」のWebサイトからは世田谷のイベント・ニュース・観光等の情報を発信した。

番号	事業名	事業概要
1	区民情報環境支援事業	(1) 区民会館、区民センター等の災害発生時の情報収集・区民への情報環境の運用。Wi-Fiスポット(※)の提供 ※ 無線LANを利用してインターネットに接続できるアクセスポイント(ドコモ・ソフトバンク・au) (2) Webサイト「世田谷くみん手帖」を運営
2	エフエム世田谷放送事業	台風対応を教訓として危機管理体制の強化を図るため、区の災害対策本部との連携など世田谷区との「災害時等における協力態勢に関する協定」に関する実施細目に基づき本社態勢を整備した。
3	避難所等の開設・運営の支援協力事業	維持管理を受託している施設について、区の要請に基づき避難所等の開設・運営の支援を行うよう態勢を維持している。
4	地域防災力向上支援事業	区民の防災意識の向上及び啓発を図るため、2024年4月に発足した地域防災支援センターの防災士が講演活動を行った。今年度は、区主催の烏山防災フェス、指定管理者主催事業の玉川せせらぎホール防災ワークショップ等での講演会をはじめ、50回以上講師を務めた。

(5) 障害者雇用

「障害者雇用推進計画(2023年度～2025年度)」の2年目にあたり、「ユニバーサル就労の開発」「キャリア形成の支援強化」「障害者雇用に関する職場理解の促進」「処遇と評価制度の確立」「区内事業者への障害者雇用の支援の推進」「就労訓練や体験実習の場の提供」「障害理解の促進」の7つの計画目標を柱とした17の事業について、社内関係部署で構成する6つの連絡会を延べ18回開催し、目標達成に向けた検討と意見交換を行った。

難病者に対する就労機会の提供としては、難病者支援団体を介して「報告書の集計」や「安全衛生啓発ポスターの作成」等の業務委託を行うとともに、「ユニバーサル就労の開発」において検討を進めた。

障害のある従業員のキャリア形成を支援するため、加齢によりスキルダウンが見られる就労障害者を対象に、福祉的就労事業所の見学会を開催し、ライフステージに寄り添う相談支援体制の強化を図った。

社内研修は、就労支援員の支援力向上、障害のある従業員の技術向上、全従業員の障害理解を目的に開催し、全社で障害者雇用推進に取り組んだほか、特別支援学校生徒など社外の方を対象に、就労体験の場を提供した。

発達障害者就労支援センターゆに(UUNI)の通所者を対象に就労訓練の場を提供する事業は、この8年間で32名(うち2024年度4名)が、民間企業等への就労に繋がった。

2017年度より導入を開始した、清掃品質向上・作業負担軽減を目的とした清掃方式「ユニバーサルハウスキーピングシステム®」について、障害のある従業員が清掃を担当している全17施設に対して1施設に導入を行い、導入施設は合計15施設となった。

社内研修、就労体験等受入れ

	項目	開催回数・受講者		内容
		2023年度 実績	2024年度 実績	
社 内	障害従業員研修	4回 129名	5回 134名	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害対象2回 延べ124名 ・精神障害対象1回 5名 ・喫茶体験実習 4名 ・本社事務補助体験実習 1名
	就労支援員研修	9回 125名	9回 128名	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員研修(年5回)、施設見学研修、 ・職業生活相談員認定講習他
	就労指導員研修	1回 1名	1回 2名	・保護的就労援助者研修(外部研修)
	全従業員対象研修	1回 129名	1回 143名	・障害理解研修(採用初年度必須)
社 外 受 入	特別支援学校生徒等 体験実習	11回 42名	13回 39名	受入は弦巻区民センターほか計8施設 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校生徒(33名)、 ・障害者就労支援センター他利用者(6名)
	生活困窮者 就労訓練事業	利用無し	1名 (延べ58日)	生活困窮者の就労訓練の場の提供 認定施設・世田谷公園ミニSL ・次大夫堀公園民家園

2. 事業実績

(1) 施設維持管理等事業

区民の財産である公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供している。

当社設立より蓄積してきた施設維持管理等業務のノウハウを活用し、施設の不具合箇所や危険箇所の早期発見・事故の未然防止に努め、「利用者への影響」「法令規制要求」「施設の予防保全・長寿命化」の観点から、当社独自の緊急度を判定のうえ、区所管課に速やかに報告を行っている。

当社では、コンタクトポイントを中心とした施設内の消毒を実施し、感染症の予防に取り組むとともに、利用者の皆様には、安心して施設を利用していただけるよう努めた。

2024年9月には、世田谷区役所本庁舎の改築と合わせ、工事休館となっていた「せたがやイーグルレットホール（世田谷区民会館）」がリニューアルオープンした。この度のリニューアルでは、ホールの音響性能向上や可動式前舞台の設置をはじめ、練習室や親子室（ホール）の新設、楽屋やトイレの増設など、様々な施設機能の充実が図られている。

世田谷区の文化・芸術の拠点として、区民の誰もが、質の高い文化・芸術に触れ、交流できる場や機会を区民のみなさまに提供する文化施設となるよう、これまでの区民会館運営のノウハウを最大限に発揮し、取り組んでいく。

区民センターにおいては、地域コミュニティの醸成に貢献するため、運営協議会の事務局として地域活動のサポートを行っている。2024年度は運営協議会が主催するイベントの開催を通じて、引き続き地域活動に寄与するため、支援を行った。

また、管理者が地域の特徴や地域活動のあり方を理解するとともに、運営協議会等の活性化に資するため「地域コミュニティの支援」に焦点を当て、12の区民センターにまもりやまテラス（守山複合施設）とさくら花見堂（花見堂複合施設）を加えた14施設で開催している「運営協議会等事務局業務に関する意見交換会」は3年目に入った。2024年度は7月と12月に開催し、共通課題「運営協議会の担い手不足」に対し「センター利用者を新たな担い手に」をテーマに、利用しやすい施設づくり及び参加しやすいイベントのあり方について具体策の検討を行った。

加えて、今年度は新たに「地域コミュニティ支援事業」を開始した。さくら花見堂に専門員を配置し、同施設を活動拠点とする団体「さくら花見堂の会」との連携による居場所づくりやイベント開催を通じ、地域コミュニティづくりを進めた。

2017年度より全施設への導入を進めている、作業負担の軽減と高品質の清掃の両立を実現し環境にやさしい先進的な資機材を使用する「ユニバーサルハウスキーピングシステム®＝世田谷サービス公社清掃スタンダード」は、50施設のうち、新規8施設を加え48施設に導入した。

社員の育成については、より一層のビルメンテンスマネージメントスキルの向上を図るため、2022年に策定した「研修計画」を基に国家・公的・民間の資格取得並びに講習会の受講を2024年に実施した。2024年度は6種（※）・8個の資格を取得した。また、9種の講習会を受講した。

（※）ボイラー技士2級／消防設備士第4類甲種／消防設備士第6類乙種／清掃作業監督者／水利用設備環境衛生士／建築物環境衛生管理技術者

① 維持管理施設数

項目	2023年度実績	2024年度実績	備考
総合支所・まちづくりセンター等 施設数	12 施設	12 施設	
区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数	29 施設 296 回	29 施設 296 回	改修実施(1) (弦巻区民センター)
文化・教育、生涯学習施設 施設数	8 施設	8 施設	
公園 施設数	3 施設	3 施設	

区政情報センター・コーナー 施設数 販売数（金額） 品目数	5 施設 58 万円 99 品	5 施設 35 万円 137 品	
外郭団体関連 施設数	3 施設	3 施設	
児童相談所関連 施設数	2 施設	2 施設	
その他施設 施設数	3 施設	2 施設	

② 維持管理施設の業務内容

番号	事業	事業概要
総合支所・まちづくりセンター等 1 2 施設		
1	砧総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
2	北沢総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 防火・防災管理業務 (6) 警備等
3	烏山総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理
4	玉川総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
5	まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (3) 池尻まちづくりセンター (4) 祖師谷まちづくりセンター (5) 上野毛まちづくりセンター (6) 代沢まちづくりセンター (7) 松原まちづくりセンター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等）*松原を除く (3) 環境衛生管理業務（水質検査、害虫防除等）*松原を除く (4) 受付・案内*松原を除く (5) 併設公園の門扉開閉（池尻のみ）

6	三軒茶屋分庁舎維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 受付・案内
区民センター・地区会館等 29施設		
7	区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター (2) 弦巻区民センター (3) 太子堂区民センター (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター (8) 奥沢区民センター（※） (9) 宮坂区民センター (10) 代田区民センター (11) 鎌田区民センター (12) 粕谷区民センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時）*奥沢を除く (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 (7) ホール等の運営および保守管理、収納事務（烏山のみ） ※奥沢区民センターは2023年3月より耐震化工事の準備のため、仮移転先2箇所に移転
8	地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (2) 駒沢地区会館 (3) 上野毛地区会館 (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 経堂地区会館 (7) 代沢地区会館	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、昇降機等）*北沢を除く (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査等） *北沢を除く (4) 受付・案内
9	複合施設維持管理事業 (1) 太子堂複合施設 (2) 喜多見複合施設 (3) 下馬複合施設 (4) 上馬複合施設 (5) 希望丘複合施設 (6) 守山複合施設 （まもりやまテラス） (7) 九品仏複合施設 (8) 二子玉川複合施設 (9) 梅丘複合施設 (10) 花見堂複合施設 （さくら花見堂）	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除） (4) 受付・案内（太子堂複合施設除く） (5) 駐輪場使用料の収納事務（喜多見のみ）
文化・教育、生涯学習施設 8施設		
10	世田谷美術館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除、水質検査等） (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等
11	世田谷文学館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定・害虫防除） (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理

1 2	民家園維持管理事業 次大夫堀・岡本公園民家園	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、消防等） (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務
1 3	教育会館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、水質検査等） (4) プラネタリウム運營業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備
1 4	教育総合センター維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除、庭園管理） (3) 設備機器保守点検業務（空調、自動ドア、昇降機、消防等）
1 5	青少年交流センター維持管理事業 (1) 野毛青少年交流センター (2) 池之上青少年交流センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務（害虫防除） (3) 庭園管理（野毛青少年交流センターのみ） (4) 設備機器保守点検業務（空調、自動ドア、消防等）
1 6	砧図書館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫防除等） (4) 集会室の受付・案内
公園 3 施設		
1 7	公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園 (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園	(1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニS L等の使用料収納事務 （駐車場は玉川野毛町公園のみ、洋弓場、ミニS Lは世田谷公園のみ） (3) 駐車場管理（玉川野毛町公園のみ） (4) テニスコート・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニS Lの運行業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備（世田谷公園のみ）
区政情報センター・コーナー 5 施設		
1 8	区政情報センター（コーナー） 運營業務 区役所外 4 総合支所 （北沢・玉川・砧・烏山）	(1) 区・都等刊行物の閲覧および説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス
外郭団体関連 3 施設		
1 9	世田谷産業プラザ会議室管理事業	(1) 貸出用会議室の管理・運営 (2) 使用料の収納事務 ※2024年5月末で受託終了
2 0	世田谷美術館、世田谷文学館は 1 0、1 1 による	
児童相談所関連 2 施設		

2 1	世田谷区児童相談所 他 1 施設維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫防除） (4) 受付・案内 (5) 警備等
その他施設 2 施設		
2 2	エムケイアースビル維持管理事業	(1) 清掃業務（日常）5月末で受託終了 (2) 器具洗浄および放射性物質検査検体受付業務 (3) 試験品受付及び前処理等業務
2 3	せたがやイーグレットホール	(1) 受付・スケジュール管理 (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律、音響、照明） (3) ホール等の運営および保守管理 (4) 使用料の収納事務 ※2024年9月1日リニューアルオープン

③ 物販事業

世田谷公園の売店では、かき氷・コーヒー・玩具・パン・焼きいも等を継続して販売した。特に「ソフトクリーム」「かき氷」「焼きいも」は、多くの利用者に喜ばれている。

また、環境への取り組みのため、2021年度よりプラスチック容器を紙容器へ移行するとともに、プラスチックストローレスを図るため、コーヒー容器をストロー不要のバタフライカップ(紙容器)とし、2024年度も継続した。

そして、食品ロス削減やプラスチックごみの削減に積極的に取り組む店として「せたがやエコフレンドリーショップ」に2021年度より登録した。

民家園では、売店にてラムネ（通年）、最中（夏季除く）を販売した。

区政情報センター（情報コーナー含む）では、郵券・収入印紙・年賀はがきのほか、世田谷区の外郭団体等が発行する書籍や、区内音楽団体のコンサートチケットを販売した。

また、各区民会館窓口で、せたがやイーグレットホールのこけら落とし公演を含むオープニングイベントのチケットを販売した。

項目	2023年度実績	2024年度実績	備考
公園売店・物品販売 売上	1,530 万円	2,504 万円	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷公園売店事業	(1) 販売業務 (2) 売店運営管理
2	付帯事業（各施設）	書籍販売、チケット販売
3	郵券等売捌き事業	郵券、はがき、収入印紙販売
4	雑貨販売事業	民芸品販売

④ 特定建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施している。受託の形態として、施設の維持管理とあわせたものと、単独で業務を受託しているものがある。

項目	2023年度実績	2024年度実績	備考
特定建築物等定期調査	5 施設 6 施設	21 施設 5 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
建築設備定期検査	41 施設 14 施設	42 施設 13 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託

防火設備定期検査	39 施設 1 施設	41 施設 1 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
----------	---------------	---------------	------------------------

番号	事業名	事業概要
1	特定建築物等定期調査	建築基準法に基づき、建築物の損傷、腐食、その他の劣化状況の確認や建築後の建築物の改変による既存不適格事項などを調査し、世田谷区に報告している。調査は定期的（3年に1回）に行っている。
2	建築設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告している。調査は毎年1回行っている。
3	防火設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「防火設備」に関して調査し、世田谷区に報告をしている。調査は毎年1回行っている。

⑤ 指定管理者事業

指定管理者施設（区民会館）においては、長年に渡る区民会館の管理運営実績に基づくノウハウを活かし、利用者目線で様々なサービス改善に取り組んだ。2024年度は、世田谷区立区民会館予約システムを北沢タウンホールに続き成城ホールへ導入し、施設の拡充を進めるとともに、ホームページへ360度画像の導入を行い、施設の利便性を高めることで、利用率の向上を図った。

自主イベントでは、介護予防につながる「健康麻雀」や「参加型コンサート」「ライフプラン講座」などのイベントを中心に、防災や危機管理をテーマにした講座やコンサートなど特色のあるイベントを51事業開催した。様々な文化芸術に触れ学ぶ機会を設けるとともに、コミュニティの形成、連帯意識の醸成に努め、年度累計で、約9,000人の観客を集めた。

一部のイベントでは、養育家庭や区内在学の小中高生を対象とした無料招待の実施、地域活性イベントにおいても入場を無料にするなど40万円相当分を区民に還元することができた。

「シリーズ化したイベントの回数増」や「料金に対する区民割引の実施」など参加しやすい仕組みを導入し、参加者アンケートの年間集計結果では90%を超える参加者から満足との回答を得ることができた。

また、玉川せせらぎホール（玉川区民会館）および上用賀アートホール（玉川区民会館別館）の指定管理者公募に対して、地域コミュニティの活性化、地域防災力の向上、多様化する社会への対応等を基本方針とした事業計画を提案した。選考の結果、次期指定期間（2025～2029年度）について、玉川せせらぎホールは現受託に継続して、上用賀アートホールについては新たに指定管理者として、業務を獲得することができた。

項目	2023年度実績	2024年度実績	備考
区民会館（利用料金制）			
施設数	5 施設	5 施設	
利用料金	4,381 万円	4,761 万円	北沢タウンホール(北沢区民会館)
〃	616 万円	583 万円	梅丘パークホール(北沢区民会館 別館)
〃	3,870 万円	3,822 万円	成城ホール(砧区民会館)
〃	2,356 万円	2,908 万円	玉川せせらぎホール(玉川区民会館)
〃	1,233 万円	1,243 万円	三茶しゃれなあどホール(世田谷区民会館 別館)

利用件数	2,891 件	2,871 件	北沢タウンホール(北沢区民会館)
〃	667 件	642 件	梅丘パークホール(北沢区民会館 別館)
〃	3,100 件	3,099 件	成城ホール(砧区民会館)
〃	1,907 件	2,850 件	玉川せせらぎホール(玉川区民会館)
〃	2,336 件	2,113 件	三茶しゃれなあどホール(世田谷区民会館 別館)
自主イベント開催 実施回数	51 事業 98 公演	51 事業 109 公演	
参加人数	9,500 人	8,906 人	

番号	事業名	事業概要
1	北沢タウンホール (北沢区民会館) 運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) ホール等の運営および保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 清掃業務(日常、定期、臨時) (5) 設備機器保守点検業務(自動ドア、ピアノ調律、音響、照明) ※北沢タウンホールは2024年12月～2025年1月および2月に改修工事 (2024年12月16日～2025年1月15日 ホール休館) (2024年12月16日～12月28日 第一、第二集会室休館) (2025年2月25日～2月28日 ホール休館)
2	玉川せせらぎホール (玉川区民会館) 運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) ホール等の運営および保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 設備機器保守点検業務(ピアノ調律、音響、照明) (5) 喫茶コーナー運営
3	成城ホール (砧区民会館) 運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) ホール等の運営および保守管理 (3) 利用料金の取扱事務 (4) 設備機器保守点検業務(ピアノ調律、音響、照明) (5) 喫茶コーナー運営 ※喫茶コーナーは2024年5月28日～6月4日まで店舗リニューアル改装のため休店
4	三茶しゃれなあどホール (世田谷区民会館 別館) 運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 利用料金の取扱事務 (3) 設備機器保守点検(ピアノ調律、音響等) ※2024年6月12日三茶昭和ビルへ移転
5	梅丘パークホール (北沢区民会館 別館) 運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 利用料金の取扱事務 (3) 清掃業務(日常、臨時) (4) 設備機器保守点検業務(ピアノ調律)
6	イベント事業 (上記1～5の施設において実施した事業)	(1) 教育に関する事業(実験教室、健康講座等) (2) 文化・芸術に関する事業(コンサート、落語会等) (3) 産業および経済に関する事業(防災イベント、講座等) (4) その他の事業

⑥ 車両運行管理業務

世田谷区が所有する車両について、公務による関係機関への送迎及び、日常の車両の維持管理を行った。運転技術を高レベルで維持するため、年に1回、能力研修・査定を外部機関で受けることで技術の確保を行っている。

(2) 飲食事業

区民利用施設等での飲食事業を展開している。

世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」では、世田谷美術館の企画展で開催した「民藝 MINGEI」「須田国太郎の芸術」「北川民次展-メキシコから日本へ」「緑の惑星セタビの森の植物たち」に合わせたコラボメニューの提供をはじめ、「季節のおすすめコース」の販売や世田谷区ふるさと納税返礼品への食事券の提供などを行った。また、ソムリエが季節に合わせた「おすすめワイン」の販売や持ち帰り限定の「クリスマスチキン」「クリスマスケーキ」を販売するなど、一般営業の来店客数増加に努めた。ウエディングについては、婚礼プロデュース会社と打合せを重ね、予約獲得に向けた新たな取り組みを始めたことで、昨年度の実施件数を上回る結果となった。

「セタビカフェ」では、美術館利用者だけではなく、地域住民の利用増加を目指したスタンプカードを導入し、客数増加と店内環境の改善に努めた。

教育会館内「喫茶レスト」は、季節に合わせたメニューの変更などで常連のお客様を増やしながら地域住民の憩いの場として定着している。

項目	2023 年度実績	2024 年度実績	備考
飲食事業			
売上	12,179 万円	14,969 万円	レストラン事業 喫茶事業
来客者数	60,044 人	74,754 人	
ウエディング数	48 件	58 件	

番号	事業名	事業概要
1	レストラン事業	世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」
2	喫茶事業	(1) 世田谷美術館内「セタビカフェ」 (2) 教育会館内「喫茶レスト」

(3) ICT支援事業

ICT 技術を活用した行政サービスの拡充や、社会福祉をはじめとする法改正、制度改正への対応など、情報システムを取り巻く環境が激しく変化し、社会的にデジタル技術の活用が急速にすすめられるなか、ICT 支援事業は、世田谷区の情報システムを確実、安全かつ効率的に運用していく体制が求められている。メーカー色のない強みを活かし、区システムを横断的に支援し、効率的な運用を行うための提案や、障害の発生を予防するための支援を積極的に行っている。2024 年度は、住民記録、税務などの業務系システム（基幹システム）を利用する職員向けのヘルプデスクや庁内ネットワークおよび事務基盤環境整備に伴う支援、業務系システム（基幹システム）運用、児童手当における制度改正や定額減税に伴う保健福祉総合情報システムのシステム改修、さらに自治体情報システム標準化に伴う標準準拠システムへの移行支援などを実施した。

また、外郭団体支援においては、システム更改における助言・提案などを行い、ICT 事業のさらなる展開に向けた取り組みを進めた。

人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT 部門の人材育成プランに沿った研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な育成を図った。

項目	2023年度実績	2024年度実績	備考
公共システム支援事業			
業務システム運用支援、オペレーション作業 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・業務系システム運用 ・帳票印刷 ・電子媒体入出力	7,207 件 123 システム 1,628,566 枚 26,949 件	8,387 件 126 システム 1,472,694枚 26,671 件	自治体情報システム標準化に伴う移行支援
業務系システム利用者支援 ・インシデント管理(問合せ対応) ・作業依頼対応 ・オペレーション業務(脆弱性対応、構成管理等) ・ネットワーク障害対応	2,220 件 556 件 4,700 台 109件	4,310 件 627 件 4,700 台 65 件	自治体情報システム標準化に伴う問合せおよびインシデント対応
事務基盤環境の運用支援およびネットワーク整備支援 ・事務基盤システム・端末運用支援 ・ネットワーク整備支援業務	—	15システム 7400 台 300 件	2024年度拡張業務事務基盤システムおよび庁内ネットワーク更改に伴う支援
保健福祉総合情報システム運用・保守 ・保守事業数(業務)	68 事業(業務)	62 事業(業務)	・児童手当における制度改正に伴うシステム修正作業 ・定額減税に伴うシステム修正作業 ・自治体情報システム標準化に伴う連携情報の変更
電子計算機入力データ作成 ・受託件数	271,382 件	266,303 件	
電子申請サービス様式作成および問い合わせ対応 ・申請件数 ・問い合わせ件数	271 件 —	142 件 137 件	2024年度拡張業務電子申請サービス様式作成業務に関する問い合わせ対応
介護保険システム運用支援、オペレーション作業 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・帳票印刷 ・電子媒体入出力 ・介護保険システムへのデータ入力	—	175 件 66,448 枚 86 件 3,261 件	自治体情報システム標準化に伴い、2025年1月より新規業務開始
地域DX推進支援 ・オンライン相談導入支援 ・オンラインワークショップ開催支援	検討会2回 実施なし	実施なし 実施なし	
世田谷区事務センター維持管理事業			
・施設数	1 施設	1 施設	・設備機器保守点検、各種小破修繕を実施 ・設備の改修に関する助言・提案
公益システム支援事業			
・団体数	1団体	2 団体	ICT環境の運用・更改支援
人材育成			
研修、セミナー ・ITスペシャリスト関連(Windows Server、仮想化、UNIX、Linux等) ・ビジネススキル関連	6 講座	13 講座	ICT部門人材育成プランに沿い、各業務担当者が受講した。 ※ビジネススキルは全社共通研修にて受講

ITスキル診断 ・ITSS	ICT業務従事者	ICT業務従事者	ITスキル診断を行い、各担当者のICT関連のスキル習得度の判定を行った。
------------------	----------	----------	--------------------------------------

番号	事業名	事業概要
1	業務システム運用支援、オペレーション作業	(1) 世田谷区業務系システム(基幹システム等)運用支援 およびオペレーション ・インシデント管理(問合せ対応含) ・サーバ監視 ・帳票印刷、電子媒体入出力 等
2	業務系システム利用者支援	(1) 世田谷区業務系システム利用者支援 ・インシデント管理(問合せ対応) ・作業依頼対応 ・オペレーション業務(脆弱性対応、構成管理等) (2) ネットワーク障害対応
3	事務基盤環境の運用支援およびネットワーク整備支援	(1) 世田谷区事務基盤環境運用支援 ・各種基盤システム運用・更改支援 (2) 世田谷区庁内ネットワーク整備支援業務
4	保健福祉総合情報システム運用、保守	(1) 保健福祉総合情報システムにおける運用 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・スケジュール管理 等 (2) 保健福祉総合情報システムにおける制度改正等に伴うシステム修正、開発 (3) 自治体情報システム標準化に伴うシステム改修対応
5	電子計算機入力データ作成	(1) 基幹システム、保健福祉総合情報システム等の入力データエントリ(データパンチ作業)
6	電子申請サービス様式作成および問い合わせ対応	(1) 電子申請サービスで使用する申請フォームの作成及び問い合わせ対応
7	介護保険システム運用支援、オペレーション作業	(1) 介護保険システム運用支援およびオペレーション ・インシデント管理(問合せ対応含) ・帳票印刷、電子媒体入出力 等 (2) 介護保険システムへのデータ入力
8	地域DX推進支援	(1) 地域DX推進支援 ・オンライン相談導入支援 ・区民利用施設デジタル環境整備支援
9	世田谷区事務センター維持管理	(1) 施設運営管理(受付、清掃、警備等) (2) 設備機器保守点検業務(空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等)
10	公益システム支援	(1) 外郭団体のICT環境運用支援、システム更改支援

(4) エフエム世田谷放送事業

2024年度は、コロナ禍の影響も落ち着き、地域イベントなどが本格的に活気を取り戻し、エフエム世田谷でもコロナ禍前と同等の計30回のイベントに参加した。また、新規スポンサーによる番組やコマーシャルなどの放送関連の契約を新たに5件、受注することができた。

近年、大規模な自然災害が相次いでいる中、市区町村単位で地域に特化した情報を届けるコミュニティラジオの重要性がさらに高まってきている。エフエム世田谷では、地域の人たちに必要な情報を届けていくことを使命に、普段から地域密着を心がけ、「やさしい(83.4MHz)ラジオ」を届けている。

また、エフエム世田谷の認知度向上と地域活動の活性を図るため、地域の子どもたちが参加している活動団体や、地元ボランティア団体、福祉活動団体などの取り組みを積極的に取り上げる、区民参加型番組を放送した。

世田谷区民の生命と財産を守るコミュニティ放送局として、災害対応力の強化も推し進めながら、以下の取り組みも行った。

- ① 地震、各種気象警報、避難所の開設・閉鎖、停電等の緊急時に、即時かつ継続的な放送を確実にを行うため、『エフエム世田谷アラートシステム』活用した緊急割込み放送を実施した。6月から7月に発生した大雨・洪水警報、8月に発生した台風の発令に伴い、生放送によるアナウンスと本システムを併用して、災害状況・注意喚起等を延べ284回の緊急放送を行った。
地域貢献活動の一環と認知度向上を図るため、地域の区立小中学校を対象に職場体験授業を7件実施し、放送局としての役割を学んでもらうとともに実務の体験を通して「エフエム世田谷」を身近に感じてもらう機会を設けた。
- ② 世田谷区、声優事務所81プロデュース、エフエム世田谷がタッグを組んで制作するラジオ番組『せたがやFun Time』を新番組として開始した。もっと世田谷を好きになる、世田谷を楽しむをテーマに、さまざまな世田谷の魅力や情報を届ける情報発信番組としている。

項目	2023年度実績	2024年度実績	備考
災害時の対応力強化 災害時放送訓練回数 発電機操作訓練回数	24回 6回	24回 6回	定期的に災害時の放送訓練や、停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施
緊急地震速報	1回	0回	主要メディアは「震度5弱以上」としているが、エフエム世田谷では、安全・安心への備えとして、「東京23区で震度4以上」を基準に緊急地震速報を放送
区民参加番組	7(本/週)	7(本/週)	『地域と共に 区民センターラジオ』『きっず×キッズ×Kids』『世田谷ハートステーション』ほか
エフエム世田谷の認知度数の把握(スマホアプリ、ホームページからの聴取回数)	69,652 (件/月)	36,974 (件/月)	※「リッスンラジオ」(スマホアプリ)月間再生回数の平均
	71,879 (件/月)	68,890 (件/月)	「Airtime Pro」(ホームページ)月間再生回数平均
放送番組審議会開催回数	4回	4回	放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営
情報発信力の強化	SNS「X」等のコンテンツの充実	SNS「X」等のコンテンツの充実	ホームページ、X(エックス)、SNS等を活用して情報発信力を強化し、地域情報や防災情報等のコンテンツを充実

※リッスンラジオは複数のコミュニティFMラジオ局が存在するプラットフォームであり、再生回数が他局の動向に影響を受けることがある。

番号	事業名	事業概要
1	エフエム世田谷放送事業	(1) コミュニティFMラジオ局 (2) 24時間放送およびインターネット・スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙『やさしいラジオ』(番組表)発行

[※] 障害者雇用率算出計算式

・算定方法：障害者（身体・知的・精神）換算数／常用雇用労働者換算数

①障害者のカウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満	(特定短時間) 10 時間以上 20 時間未満
身体障害者	1	0.5	—
身体障害者（重度）	2	1	0.5
知的障害者	1	0.5	—
知的障害者（重度）	2	1	0.5
精神障害者	1	1	0.5

②常用雇用労働者カウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
全体及び障害者従業員	1	0.5

■公社算定式【障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）】

①身体障害者常用（1人＋重度1人）＋身体障害者短時間（2人＋重度0人）

＋身体障害者特定（重度1人）＝4.5人

②知的障害者常用（19人＋重度39人）＋知的障害者短時間（0人＋重度6人）

＋知的障害者特定（重度1人）＝103.5人

③精神障害者常用（8人）＋精神障害者短時間（7人）＋精神障害者特定（2人）＝16.0人

①＋②＋③＝124.0人

④ 従業員全体（常用492人×1）＋（短時間221人×0.5）＝602.5人

$(①+②+③) \div ④ \div 20.58 \%$
